

社会福祉法人正清会次世代育成支援行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を作成する。

令和2年4月1日

1 計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日

2 内容

目標1：育児休業中の待遇、育児休業後の賃金・配置その他の労働条件に関する事項についての周知

<対策>

令和2年4月～ 管理職等への周知、職員会議等による職員への説明及び周知
対象者の個別相談への対応

目標2：育児、介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

令和2年4月～ 全体会議等による職員への制度の周知
該当する職員からの相談体制・支援体制の充実